

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和5年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
近畿コンピュータ電子専門学校		昭和61年3月14日		平野 考一		〒 593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人ヒラタ学園		昭和61年3月14日		平田 勇		〒 593-8326 (住所) 大阪府堺市西区鳳西町3-712-1 (電話) 072-265-6666				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	情報処理専門課程	クリエイタ学科(ビジュアルデザイン専攻)		平成15(2003)年度	-	平成28(2016)年度				
学科の目的	CG/デザイン業界で必要とされる、基礎的な知識と技術をもとにスキルを磨き、より高度な技術・知識、社会人として必要なチームワークやコミュニケーション力を有する技術者を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:CG検定 中退率:4.3%(体調不良)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,840 単位時間 単位	880 単位時間 単位	1,784 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
80人	17人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		12人							
	■就職希望者数(D)		7人							
	■就職者数(E)		7人							
	■地元就職者数(F)		7人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		58%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	2名が就職斡旋辞退 1名が休学									
(令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 株式会社Qit								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://kincom.ac.jp/profile/cg_design/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,664 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		3人							
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0人								